

情報提供資料

令和4年5月25日(水)

日高市

市政情報課 法規・情報公開担当

Tel.042-989-2111 内線 2261

課長 関口 秀昭

担当者職・氏名 主幹 鈴木 克明

太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件に係る判決に関する市長コメント

1 判決内容

令和2年9月24日に、TKMデベロップメント株式会社外11名が日高市を相手取り訴えていた、「太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件」の判決がさいたま地方裁判所においてあり、「却下」との判決が言い渡されました。

2 日高市長谷ヶ崎照雄コメント

本日（5月25日）、さいたま地方裁判所において、太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件に関する「判決」が言い渡されました。

判決につきましては、原告の訴えが「却下」され、本市の主張が認められたものと受け止めております。

本市といたしましては、今後も太陽光発電設備の適正設置に努め、災害の発生を防止するとともに、良好な環境及び景観を保全してまいります。

※なお、判決確定までには、2週間程度を要します。